



商標の使用条件について

1. 概略

SEAHONENCE INC. (シーホネンス株式会社も含む。以下、弊社)は、弊社の所有する商標が、現実社会ならびに、ネットワーク上の仮想空間等に関わらず、社会的・商業的活動において不適切に使用されることのないよう、商標の使用に関するガイドラインを示します。

弊社の商標(社名、ロゴマークも含む。以下同様。)は、弊社の知的財産であり、また、弊社所有の資産でもあります。本ガイドラインを参照して頂くことにより、弊社商標の適正な使用にご協力下さい。

2. 本ガイドラインの適用対象

本ガイドラインは、弊社の顧客、パートナー、外部の販売業者その他の第三者に適用されます。パートナーの方で、個別のガイドラインが提示されていない場合には、本ガイドラインに従ってください。

3. 商標の記載方法

1) 商標シンボルの表記

弊社の商標を表記するときは、いかなる媒体においても、原則、文脈上最初に現れたもののみについて「®」や「TM」のシンボル(以下、「商標シンボル」という。)を付記してください。ロゴマーク、図形マークの商標については、常に商標シンボルを付記してください。

付記例)

- Seahonence®、KEPROCORE®
- Seahonence Bed™

「®」は、当該国の特許庁又は権限を有する政府機関に登録されている商標に付記します。

「TM」は未登録であるが主観的に商品についてのマークとして用いている商標に付記します。

「®」は登録商標以外の商標には絶対に付記しないでください。既登録か否か不明な場合は、当社担当までお問い合わせ下さい。商標シンボルは、商標に対して上付または下付にて表示してください。但し、上付・下付表示ができない場合、括弧書きで(R)、又は(TM)と表示して下さい。

媒体に伴う表示

① ビジネスレター、メモ、プレスリリース、広告、スライド、プレゼンテーションシート、ビデオその他のマルチメディアによる表示:

SEAHONENCE INC.の商標は、全て、最も目立つ箇所に(通常は見出し部分に)適切な商標シンボル(「®」又は「TM」)を付けて表示してください。また、各商標が文書等の中で最初に登場するときは、再び商標シンボルを付けて表示してください。

② 図表等の中における表示:

商標には各頁、各スライド、各プレゼンテーションシートごとに適切な商標シンボルを商標に付けて表示してください。

③ ニュースレター、雑誌、および複数の記事を掲載した刊行物:

弊社の商標は、全て、目次に最初に登場するとき、見出し中及び当該商標が使用される各記事の中で最初に登場するときに、適切な商標シンボル(「®」又は「TM」)を付記して表示してください。

④ パンフレット、白書、報告書、書籍、技術文書その他の装丁された文書:

弊社の商標は、全て、目次に最初に登場するとき、見出し中、文中に最初に登場するときには、適切な商標シンボルを付けて表示してください。チャートおよび図表中の商標は、全て、適切な商標シンボルを付けて表示してください。



2) 商標の出所表示

弊社の製品等ならびに広告資料、報道資料等においては、その製品等の出所表示について、以下の明記をしてください。

■Seahonence, KEPROCORE はシーホネンス株式会社の登録商標です。その他の会社及び製品の名称は、総てそれぞれの所有する登録商標または商標です。

3) 商標の使用態様

弊社のロゴマーク、図形マークの商標は、弊社と別途契約を締結された場合を除き、いかなる場合もそのロゴ、図形に変更、修正、付加又は削除等の改変を加えることはできません。必ずビジュアル・アイデンティティ・マニュアルの規定を厳守してください。

弊社の製品及びサービス(以下、「製品等」という。)について使用をする弊社の商標は、スペリング・ハイフン・スペース等の使用態様に至るまで常に一貫的に使用されることが必要です。具体的には、いかなる場合にも普通名称的な表現、形容詞的な表現で使用しないで下さい。また、商標を複数形で使用したり、所有格に変化させて使用をすることも禁じます。商標に他の語句・記号または数字を結合させないでください。商標に語句を結合させて一語のように表示したり、商標とこれらとをハイフンで結合することも禁じます。また、商標の一部を省略して表示しないでください。

4. 他社製品等の名称における弊社商標の引用について

弊社の使用許諾を得ることなく、弊社以外の製品等の名称の一部として弊社商標を使用することはできません。また、事実を反し、あたかも弊社と関連があるかのように、又は弊社が推奨しているかのように、あるいは、弊社が製品等を提供しているかのように弊社の商標の使用をすることもできません。

5. 商標の使用に関する弊社連絡先

〒537-0001

大阪市東成区深江北三丁目10-17

シーホネンス株式会社 本社 セールスプロモーション室

電話: 06-6973-3471 FAX :06-6973-3440

e-mail:sales@seahonence.co.jp